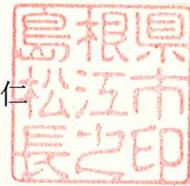


松江市告示第 64 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号) 第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 2 月 26 日

松江市長 上 定 昭 仁



公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
古志原第 2 号アパート	松江市古志原四丁目 1 番 1 号 島根県住宅供給公社	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで
古志原第 3 号アパート		
古志原第 4 号アパート		
古志原第 6 号アパート		
古志原第 8 号アパート		
古志原第 11 号アパート		
東朝日町第 1 号アパート		
東朝日町第 2 号アパート		
小浜第 1 号アパート		
小浜第 2 号アパート		
チェリーハイツしまね I		
チェリーハイツしまね II		
川原住宅		
南廻山ハイツ		

東朝日町アパート集会所		
ふらっと KIMACHI		
中山ハイツ		令和 10 年 8 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで